

資源物の持ち去り行為が条例で禁止 「鴻巣市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」を一部改正

市民の皆さんが分別し、資源回収ステーションに出した新聞紙や雑誌などの資源物を無断で持ち去る行為が発生しており、市民の皆さんとの協働によるごみの減量化や、資源化を推進する上で問題となっています。

具体的には、「適正なりサイクルを妨げる」「市民の皆さんのご協力を無駄にする」「売却による貴重な歳入が減ってしまう」ことに繋がる問題行為です。

市では、このような行為を防止するために次の2点を条例で規定し、10月1日から資源の持ち去り行為を禁止しました。

- ①指定場所に集められた資源物は市の所有物とする。
 - ②市又は市が指定する事業者以外の者は、資源物を収集したり運搬したりしてはならない。
- 皆さんで資源の持ち去りを防止しましょう。

問い合わせ／環境課廃棄物・リサイクル担当（内線2411）

無断持ち去り禁止!!

お願い

持ち去り行為を発見した場合は、時間・場所・車両ナンバー・車種等を上記の問い合わせ先まで情報提供してください。

なお、トラブルに巻き込まれるおそれもありますので、持ち去り者をその場で問いつめたり、無理な制止を行ったりしないでください。



環境影響評価調査計画書の縦覧及び説明会のお知らせ

鴻巣行田北本環境資源組合が新たに建設するごみ処理施設に関する、環境影響評価調査計画書の縦覧及び説明会を下記のとおり行います。

【縦覧】

縦覧期間／11月22日(火)～12月22日(木)の平日 8時30分～17時15分

縦覧場所／県環境政策課、中央環境管理事務所、東部環境管理事務所、鴻巣市環境課、北本市環境課、加須市環境政策課、久喜市環境課、鴻巣市市政情報コーナー、組計画建設課

※鴻巣市及び埼玉県のホームページにも掲載

意見書の提出方法／各縦覧場所に備えの意見書に必要事項を記入のうえ、平成29年1月5日(木・必着)までに鴻巣市環境課(〒365-8601中央1-1)

へ持参又は郵送

【説明会】

日時／12月3日(土)10時30分～11時30分(受付=10時～10時30分)

場所／クリアこうのす大会議室A・B

内容／新たなごみ処理施設の建設に伴う環境影響評価調査計画書の内容について

申込み／不要

問い合わせ／鴻巣行田北本環境資源組合(☎501-6708)／市環境課廃棄物・リサイクル担当(内線2415)

金山町を題材とした映画「春よこい」を上映

上映期間／10月29日(土)～11月4日(金)13:00～

※1日1回上映

上映場所／こうのすシネマ

内容／マタギは、熊を撃つことだけが目的ではなく、刻々と変化する自然環境を人類へ伝える役目があります。金山町に暮らすマタギ・猪俣昭夫さんは、人と自然が共生する術を伝えてくれます

観覧料／1,000円 ※2歳以下のお子さんは無料

イベント／○10月29日(土)～11月4日(金) 鴻巣市友好都市『金山展』(市民活動センターオープンスペース) ○10月29・30日(土・日) 金山町・鴻巣市物産展 ○10月30日(日)上映後、安孫子亘監督及び猪俣昭夫さんによるトークショー

問い合わせ／上映・トークショーについてはこうのすシネマ(☎544-9200・24時間音声&FAX案内)、金山展・物産展については市民活動センター(☎577-3512)